

平成30年度認定看護管理者教育課程
ファーストレベル・セカンドレベル
募集要項

開講期間

■ ファーストレベル

平成30年 7月13日（金）～

平成30年10月12日（金）

※上記の期間のうち31日間

■ セカンドレベル

平成30年 5月21日（月）～

平成30年 7月11日（水）

※上記の期間のうち38日間

	ファーストレベル	セカンドレベル
教育理念	<p>多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することをめざし、一定の基準にもとづいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持および向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献する。</p>	
教育目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。 2. 看護を提供するための組織化並びにその運営の責任の一端を担うために必要な知識・技術・態度を習得する。 3. 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析する能力を高める。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第一線監督者または中間管理者に求められる基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。 2. 施設の理念ならびに看護部門の理念との整合性をはかりながら担当部署の看護目標を設定し、その達成をめざして看護管理過程が展開できる能力を高める。
教育目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護管理に関わる基本的な考え方や知識・技術などについて体系的に学び、看護管理者の位置づけや責務について理解し、看護管理者としてのあり方を考察できる。 2. 看護に関する法律や制度の変化が理解でき、看護専門職の機能と活動範囲を予測し、質の高い看護を提供するための看護実践が考察できる。 3. 保健医療福祉制度やヘルスケアシステムなどの変遷と動向を把握し、より質の高い看護サービスを提供するための課題を判断し、その解決能力を高めることができる。 4. 保健医療福祉チームの連携と協働のあり方および看護チームの位置づけと責務について理解し、リーダーの役割について自己の立場から省察できる。 5. 組織の目標達成に必要な人材育成に関わる諸理論について理解し、現場におけるメンバーの育成方法や効果的な指導方法について考察できる。 6. 看護サービスの対象となる人々の権利を遵守し、看護の質改善に資する情報管理のあり方および倫理的課題に対する適切な判断と対処法について理解できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織運営に関わる諸理論を踏まえて、担当部署の看護管理の現状を評価し、組織の理念や目標を達成するための具体的な方策を検討し、それを具現化するための能力を高めることができる。 2. 組織の理念や目標達成に必要な人材資源管理のあり方および基本的な知識・技術・態度について理解し、担当部署における人材育成や管理上の課題と解決策について考察できる。 3. 保健・医療・福祉サービスの質的向上を図るための看護専門職の責務および他職種との連携・協働のあり方と方法論について理解できる。 4. 医療経済の構造・現状について学び、変革が進む医療システムについて理解できる。 5. 看護管理者として倫理的判断のもと、より質の高い看護サービスを創造し、その実現に向けて看護管理の質的向上を図り、リーダーシップを発揮できる。

	ファーストレベル	セカンドレベル
教科目・時間数・ねらい	看護管理概論(15 時間)	看護組織管理論(48 時間)
	1. 看護管理に必要な知識体系を学び、看護管理への活用を理解する。 2. 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察する。	1. 組織運営に関する諸理論に基づき、担当部署の看護管理過程を評価し、質向上のための方策を見いだす。
	看護専門職論(30 時間)	人的資源活用論(48 時間)
	1. 拡大・変化する看護専門職の機能と活動範囲を予測し、看護実践の改善に向け考察する。 2. 看護職の自律性と責務を理解する。 3. 看護に関連する法律や制度の変化を捉え、看護管理の視点で変化の意義や適応を理解する。	1. 組織の理念、経営目標を達成するための中心的要素である人材の確保・育成・活用等、人的資源管理に必要な知識・技術・態度について理解できる。 2. 看護職者のキャリア開発について概念・理論、具体的方法について理解できる。
	ヘルスケアシステム論(15 時間)	ヘルスケアサービス管理論(45 時間)
	1. ヘルスケアシステムの構造と現状、保健医療福祉制度を理解する。 2. 保健医療福祉制度の変化が看護管理に与える影響を理解する。	1. 保健・医療・福祉サービスを提供する上で必要な基本的考え方と具体的な方法について理解できる。 2. 他職種・他部門・他施設・地域等との協働・連携の方法論について理解できる。
	看護サービス提供論(36 時間)	医療経済論(30 時間)
	1. 看護サービスの基本的概念を理解する。 2. 看護サービスの対象となる人々の権利を尊重した、看護サービスの提供過程を理解する。 3. 安全を保障しながらより質の高い看護サービスを提供する方法を理解する。 4. 看護サービス提供上の問題を論理的に解決する思考を学ぶ。	1. 医療経済の構造、現状について学び、変革が進む医療システムについて理解できる。
	グループマネジメント(30 時間)	統合演習(21 時間)
	1. 組織集団の基本概念、集団の力動的機能を理解する。 2. 看護チームにおけるリーダーの役割、医療チームにおける看護の役割を理解し、連携・協働のあり方を学ぶ。 3. 組織目的の達成に向けてメンバーが行動をとれるように諸理論の活用を考察する。	1. 教科目で学習した内容を統合、活用し、看護管理の実践の向上をめざす。
	人材育成論(15 時間)	特別講義(文献検索・小論文の書き方)・講義時間には含まない
	1. 人材育成のための基本的な概念を理解する。 2. 現場(看護単位)における後輩育成や指導方法を理解する。	1. 文献情報の重要性を理解し、必要な文献を探すための文献検索ツールの種類や使い方を学び、効率的な情報検索技法を習得する。 2. 論理的な文章構成と適切な接続表現を理解し、帰結や結論に至る論文の骨格に基づいた文章が作成出来る。
	看護情報論(15 時間)	
	1. 情報の概念と特徴を理解し、倫理的な取り扱いを学ぶ。 2. 患者ケアに役立ち、看護の質改善に資する情報管理のあり方を学ぶ。	
特別講義(文献検索・小論文の書き方)・講義時間には含まない		
1. 文献情報の重要性を理解し、必要な文献を探すための文献検索ツールの種類や使い方を学び、効率的な情報検索技法を習得する。 2. 与えられた課題、テーマについて裏付けとなる根拠(情報)をもとに論理的にレポート作成する方法を学ぶ。		
教科目数	7 教科目	5 教科目
総時間	156 時間	192 時間

募集概要

	ファーストレベル	セカンドレベル
受講の要件	<p>下記、1～3の要件をすべて満たしていること</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師の免許取得後、実務経験が通算5年以上ある者 3. 管理的業務に関心があり、管理的業務に従事することを期待されている者 	<p>下記、1～3の要件をすべて満たしていること</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 3. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または、看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者
期間	<p>■ 申込期間 平成30年3月20日(火)～4月17日(火)</p> <p>■ 受講決定通知 6月上旬</p> <p>■ 開催期間 平成30年7月13日(金)～10月12日(金) 研修時間 9:30～16:30</p> <p>※開催期間・日程については変更する場合があります。</p>	<p>■ 申込期間 平成30年2月21日(水)～3月22日(木)</p> <p>■ 受講決定通知 4月下旬</p> <p>■ 開催期間 平成29年5月21日(月)～7月11日(水) 研修時間 9:30～16:30</p> <p>※開催期間・日程については変更する場合があります。 ※研修開始前の5月11日(金)に小論文の書き方の講義を予定しています。</p>
募集数	80名	30名
会場	<p>新潟県看護研修センター 〒951-8133 新潟市中央区川岸町2丁目11番地</p>	
受講料	<p>会 員:120,400円 非会員:240,800円</p>	<p>会 員:200,000円 非会員:400,000円</p>
修了審査料	<p>28,000円(1教科目4,000円) (再審査の場合1教科目4,000円) ※納入された受講料・審査料は原則返金しません。</p>	<p>30,000円(1教科目6,000円) (再審査の場合1教科目6,000円) ※納入された受講料・審査料は原則返金しません。</p>
提出書類	<ol style="list-style-type: none"> ①認定看護管理者教育課程受講申込書(様式3) (Web申し込みの場合は郵送不要) ②小論文(様式3-1) 課題「自部署における看護サービス上の課題を一つ挙げ、自己の立場でできる取り組みを述べなさい。」 ③切手280円分を貼付した返信用封筒 ※角形2号封筒(A4が折らずに入る)に返信先の住所と氏名を明記 ※返信用封筒は、受講者1名につき1枚を提出してください。 	<ol style="list-style-type: none"> ①認定看護管理者教育課程受講申込書(様式3) (Web申し込みの場合は郵送不要) ②小論文(様式3-1) 課題「看護管理の視点から自部署または自施設の現状を振り返り、問題の背景・原因を整理し、最も優先度の高い課題を述べなさい。」 ③受講要件確認書 <ul style="list-style-type: none"> ・ファーストレベルを修了している者:修了証の写し ・看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者で、ファーストレベルが未修了の者:職位証明書(様式3-2) ④切手280円分を貼付した返信用封筒 ※角形2号封筒(A4が折らずに入る)に返信先の住所と氏名を明記 ※返信用封筒は、受講者1名につき1枚を提出してください。

選考方法	<p>1. 新潟県看護協会認定看護管理者教育課程受講者選考基準(別紙参照)の書類及び小論文の評価基準に沿って審査します。</p> <p>2. 認定看護管理者教育運営委員会の審議を経て受講者を決定します。</p>
受講決定及び手続き	<p>1. 受講の可否は個人宛に通知します。</p> <p>2. 受講をキャンセルする場合は、所定の期間内に連絡をしてください。</p> <p>3. 受講料は期日までに納入してください。</p>
その他	<p>■セカンドレベルの統合演習は、自施設(または自部署)の管理上の課題について整理・分析し、実践計画を立案する演習です。そのため、自施設(自部署)の十分な情報把握が学習効果に繋がります。受講を決める際にはこの点を考慮してください。</p>

応募方法

申込方法	<p>Web 申し込みの際は、「受講申込書」以外の提出書類を郵送してください。</p> <p>1. 提出書類は過不足の無いように準備し、郵送にてお申し込みください。</p> <p>2. セカンドレベルに申し込まれる方は、受講要件確認書はファーストレベル修了証の写しまたは職位証明書のどちらかひとつを提出してください。</p> <p>3. 非会員の方が受講決定後に会員になられても、受講料は非会員料金となりますのでご了承ください。</p>	
書類送付先	<p>〒951-8133 新潟市中央区川岸町 2 丁目 11 番地 公益社団法人新潟県看護協会 認定看護管理者教育担当 宛 ※封筒の表に「ファーストレベル受講申込」または「セカンドレベル受講申込」と記載 募集期間内必着 (郵送・持参いずれも可)</p>	
応募書類チェックリスト	<p>ファーストレベル</p> <p><input type="checkbox"/> ①受講申込書(様式 3)</p> <p><input type="checkbox"/> ②小論文(様式 3-1)</p> <p><input type="checkbox"/> ③切手 280 円分を貼付した返信用封筒 ※角形 2 号封筒(A4 が折らずに入る)に 返信先の住所と氏名を明記 ※受講者1名につき封筒1枚を提出</p>	<p>セカンドレベル</p> <p><input type="checkbox"/> ①受講申込書(様式 3)</p> <p><input type="checkbox"/> ②小論文(様式 3-1)</p> <p><input type="checkbox"/> ③受講要件確認書(以下の a b いずれか 1 つ) a ファーストレベル修了証の写し b 職位証明書(様式 3-2)</p> <p><input type="checkbox"/> ④切手 280 円分を貼付した返信用封筒 ※角形 2 号封筒(A4 が折らずに入る)に 返信先の住所と氏名を明記 ※受講者1名につき封筒1枚を提出</p>
	<p>Web 申し込みの際は、Web 上での申し込みを済ませ上記提出書類のうちファーストレベルは、②③、セカンドレベルは、②③④を郵送してください。</p>	

* 応募にあたって提出された個人情報・文書については、公益社団法人新潟県看護協会の個人情報保護法規定および文書処理規定に則って取り扱い、受講者決定、受講手続、研修指導などの業務に使用し、それ以外の目的では使用しません。

【お願い】できるだけ Web をお願いします。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">修了要件</p>	<p>1. 各教科目時間数の「5分の4以上」出席していること</p> <p>2. 各教科目レポートの評価が合格点であること</p> <p>＜教科目レポートの評価＞</p> <p>①当該教科目責任者が評価基準に基づき評価する。</p> <p>②レポートの評価は A～D の4段階で評定し、C 以上を合格点とする。 (A:80 点以上 B:70～79 点 C:60～69 点 D:59 点以下)</p> <p>③D 評定の場合は、1回に限り再評価を受けることができる。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">修了審査</p>	<p>1. 修了審査は認定看護管理者教育運営委員会が行う。</p> <p>2. 修了要件を満たさず修了できない場合は、受講年度の翌年に限り未修了教科目の受講を認める。</p>

不明な点は下記にお問い合わせください。

公益社団法人新潟県看護協会
 ファーストレベル専任教員 または セカンドレベル専任教員
 電話:025-265-1253 FAX:025-233-7672